

本宮市訪問型サービス(独自)サービスコード A2

種類	項目	サービス内容	算定項目		合成単位数	算定単位			
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176単位	1,176	R6. 4~	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	÷ 30.4日 39 単位	39	R6. 4~	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349単位	2,349	R6. 4~	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合	÷ 30.4日 77 単位	77	R6. 4~	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単位	3,727	R6. 4~	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合	÷ 30.4日 123 単位	123	R6. 4~	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287 単位	287	R6. 4~	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 179 単位	179	R6. 4~		
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220 単位	220	R6. 4~		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163 単位	163	R6. 4~		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	R6. 4~	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	R6. 4~	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	R6. 4~	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	R6. 4~	1日につき		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	R6. 4~	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	R6. 4~	1日につき		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	R6. 4~	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	R6. 4~	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2	R6. 4~		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	R6. 4~	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		R3. 4~	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算				
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	H28. 2~	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	H30. 10~		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	H30. 10~		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	R6. 4~	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		H29. 4~	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		H29. 4~		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		H29. 4~		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		R1. 10~		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		R1. 10~		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算		R4. 10~		

黄色一変更
水色一新設

本宮市通所型サービス(独自)サービスコード A6

種類	項目	サービス内容	算定項目		合成単位数		算定単位		
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	R6. 4~	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1798単位	日割の場合 ÷ 30.4日	59	R6. 4~	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2		3,621	R6. 4~	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3621単位	日割の場合 ÷ 30.4日	119	R6. 4~	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436	R6. 4~	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447	R6. 4~		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	R6. 4~	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合÷30.4日1単位減算	-1	R6. 4~	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	R6. 4~	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合÷30.4日1単位減算	-1	R6. 4~	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	R6. 4~	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	R6. 4~		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	R6. 4~	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合÷30.4日1単位減算	-1	R6. 4~	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	R6. 4~	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合÷30.4日1単位減算	-1	R6. 4~	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	R6. 4~	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	R6. 4~		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	H28. 2~	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	H28. 2~	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	R6. 4~	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	R6. 4~	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	H28. 2~	1月につき	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	H28. 2~		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	R3. 4~		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	R3. 4~		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	R3. 4~		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	R3. 4~		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	R3. 4~		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	R3. 4~	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	R3. 4~	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	R3. 4~	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	R3. 4~		
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120	R3. 4~		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	R3. 4~	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	R3. 4~	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	R3. 4~
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2	事業対象者・要支援2	144単位加算		144	R3. 4~		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	R3. 4~		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	R3. 4~		

黄色→変更
水色→新設
灰色→廃止

A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	R3. 4~	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	R3. 4~	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	R3. 4~	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	R3. 4~	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	R3. 4~	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	R3. 4~	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		R3. 4~	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		R3. 4~	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		R3. 4~	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		R3. 4~	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		R3. 4~	
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算		R4. 10~	

A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	R6. 4~	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	R6. 4~	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3621単位		2,535	R6. 4~	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	R6. 4~	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	R6. 4~	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	R6. 4~	

A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,259	R6. 4~	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	R6. 4~	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3621単位		2,535	R6. 4~	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	R6. 4~	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	R6. 4~	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	R6. 4~	

本宮市介護予防ケアマネジメントサービスコード AF

種類	項目	サービス内容	算定項目			合成単位数		算定単位	
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント		442単位	442	R6. 4～	1月につき	
AF	2112	介護予防ケアマネジメント・虐待	ト 事業対象者・要支援1・ 高齢者虐待防止措置未実施減算		438単位	438	R6. 4～		
AF	2113	介護予防ケアマネジメント・虐待・業未	2・要介護1・2・3・4・5	4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位	434		R6. 4～
AF	2114	介護予防ケアマネジメント・業未	442単位	業務継続計画未策定減算	4単位減算	438単位	438		R6. 4～
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300	H29. 4～		
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算	300	R3. 4～		

黄色→変更
水色→新設